

彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等 策定業務公募型プロポーザル実施要項

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、令和3年に策定した「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画」と令和5年に策定した「彦根市下水道事業経営戦略」を一体化し、新たに「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）」を策定するものである。

また、令和8年度には、当該計画の策定とあわせて下水道使用料の改定を予定しているが、当該計画の策定においては使用料の改定も踏まえた上で、専門知識や使用料改定のノウハウを活用した優れた提案を得るため、委託候補事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

(2) 業務の名称

彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務

(3) 業務内容

「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務仕様書（以下「仕様書」という。）」に記載のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月19日（木）まで

(5) 見積限度額

21,956,000円（うち、10%消費税額1,996,000円）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すものである。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしているものとする。

- (1) 令和5年度彦根市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続きまたは民事再生法に基づく再生手続等開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 銀行取引停止となっていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条または第4条の規定に基づき、都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用していない者であること。

- (7) 公認会計士等、公営企業に精通した有資格者を配置し、地方自治体あるいは広域下水道組合等の経営計画（経営戦略）策定業務または下水道使用料の改定にかかる契約締結の実績を有すること。なお、当該有資格者を自社雇用の社員により配置できない場合は、業務提携等による人員の配置も可とするが、その場合は当該有資格者が本業務に即時対応できる体制を整えること。
- (8) 管理技術者、照査技術者および担当技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、本業務の特質を考慮し、下水道事業会計について専門的知識を有する技術者を配置すること。

3 スケジュール

事業者選定までの日程は以下のとおりとする。

公募開始	令和5年12月27日（水）
参加申込書等の提出期間	令和5年12月27日（水）～令和6年2月1日（木）
質問の受付期間	令和5年12月27日（水）～令和6年1月18日（木）
質問への回答	令和6年1月24日（水）頃
参加資格審査の結果通知	令和6年2月8日（木）まで随時
企画提案書等の提出期間	参加資格審査結果通知後～令和6年2月19日（月）
プレゼンテーション審査	令和6年2月22日（木）
結果通知の送付	令和6年3月5日（火）頃
契約手続き	令和6年3月下旬

4 参加表明

プロポーザルに参加を希望する事業者は、「2 参加資格要件」を確認の上、以下に記載するとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式1）：1部
- ②会社の事業概要がわかる会社案内等の資料：1部
- ③業務受託実績書（様式2）と契約書の写しおよび概要がわかるもの：各1部
- ④事業者概要書（様式3）：1部
- ⑤業務実施体制表（様式4）：1部

(2) 提出書類の提出場所および方法

① 受付時間

募集開始から令和6年2月1日（木）までの開庁日のうち、午前8時30分から午後5時15分まで。（郵送の場合は同年2月1日（木）必着）

② 提出方法および提出先

「10 担当部局」に持参または郵送にて提出すること。なお、郵送での提出の場合

は、封筒の表面に「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務プロポーザル参加申込書在中」と朱書きし、必ず「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかにより送付すること。

5 質疑

本プロポーザルに関わる質問がある場合には質問書（様式5）を提出すること。

(1) 受付時間

募集開始から令和6年1月18日（木）までの開庁日のうち、午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出方法および提出先

「10 担当部局」に持参または、Eメールにより提出すること。Eメールで提出の場合はメールのタイトルを「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務質問」とし、「10 担当部局」に受信確認を行うこと。

(3) 質問への回答

令和6年1月24日（水）午後5時15分までに、他社からの質問も含めてホームページに掲載する。

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

①企画提案書（様式任意）：原本1部、写し10部

※仕様書の業務内容に掲げる事項について具体的な提案をするとともに、業務の実施手順および実施体制、業務スケジュール等を記載すること。

※企画提案書はA4用紙20ページまで（片面刷り：20枚、両面刷り：10枚）とすること。

②業務責任者および担当者一覧（様式任意）：1部

③担当者の業務経歴書（様式任意）：1部

④見積書および内訳書（様式任意）：原本1部、写し各10部

※見積書の見積もり額は、消費税および地方消費税を含んだ金額とし、消費税額等を明示すること。

(2) 提出期限

令和6年2月19日（月）午後5時15分まで（持参、郵送ともに必着）

(3) 提出方法および提出先

「10 担当部局」に持参または郵送にて提出すること。なお、郵送での提出の場合には、封筒の表面に「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務企画提案書在中」と朱書きし、必ず「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかにより送付すること。

7 審査方法

(1) 彦根市公共下水道事業・第7期経営計画（経営戦略）等策定業務事業者選定委員会において審査を行い、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定する。また次点者も決定する。

(2) プレゼンテーション

企画提案内容を確認するため、プレゼンテーションおよび質疑応答を実施する。

①実施日時

令和6年2月22日（木）

※詳細な開始時刻については、令和6年2月19日（月）までに電話または電子メールにて個別に通知する。

②場所

彦根市役所 本庁舎5階、第2、第3委員会室

（受付は本庁舎2階上下水道総務課）

③企画提案内容の説明およびヒアリング

1者あたり45分程度（プレゼンテーション30分程度、質疑応答15分程度）

※プレゼンテーションは本業務の担当者が実施すること。

※PCやプロジェクター等プレゼンテーションに必要なものは各自で準備すること。ただし、上下水道部の備品を使用することも可能とし、上下水道部の備品を使用する場合は、事前に「10 担当部局」に連絡をすること。

※提案した企画提案書以外の内容はプレゼンテーションしないこと。

(3) 審査基準等

評価項目および審査基準は、別表のとおりとする。なお、選定委員の評価点の合計が5割に満たない提案者は選外とし、すべての提案者が選外であった場合、優先契約候補者を選定しない。

(4) 審査結果

①審査結果は、プレゼンテーション参加者に対し書面にて令和6年3月8日（金）までに通知する。

②第1優先契約候補者が、契約の辞退その他の理由で契約できない場合は、当該次点提案者を契約候補者として繰り上げる。

8 提案の無効

次の各号に一つでも該当する場合は、その者の提案は無効とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があるとき。

(2) 所定の日時および場所に企画提案書を提出しないとき。

- (3) 「2 参加資格要件」に合致しないとき。
- (4) 2 件以上の提案をしたとき。
- (5) 提案に対し談合等の不正があったとき。
- (6) その他、彦根市が提示した事項および本提案に関する条件に違反したとき。

9 その他

- (1) このプロポーザルに応募するために掛かる経費はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提案書類の言語は日本語を用いることとし、通貨は円とすること。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 参加者から提案された企画提案書類は当該審査以外で提案者に無断で使用しない。
- (5) 参加申込書または企画提案書を提出後に参加を辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。なお、辞退することにより、今後の彦根市との契約等に不利益な取り扱いをするものではない。
- (6) 本プロポーザルに参加する者は、優先契約候補者決定後において、本実施要項等の内容について不明、または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

10 担当部局（書類提出先・問合せ先）

彦根市上下水道部上下水道総務課（担当：野口）

〒522-8501 彦根市元町4番2号

T E L : 0749-22-8477 F A X : 0749-24-4054

メールアドレス：jyogesui-somu@ma.city.hikone.shiga.jp

【別表】

評価項目		評価の着眼点	配点												
委託実績		経営計画（経営戦略）策定業務または下水道使用料の改定にかかる業務実績	5												
業務の実施体制	人員配置体制	技術者等の人員体制、業務状況	5												
		公営企業に精通した人員の配置	5												
	担当予定技術者の実績・能力	管理技術者の実績・能力	5												
		照査技術者、担当技術者の実績・能力	5												
実施方針		業務の理解度	5												
特定テーマ	経営計画（経営戦略）	事業概要の整理	10												
		経営課題と経営改善	10												
		投資・財政計画	10												
	使用料改定	20													
見積額	見積限度額に対する提案見積額 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>見積限度額に対する提案見積額の割合</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～85%</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>86%～90%</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>91%～95%</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>96%～99%</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		見積限度額に対する提案見積額の割合	得点	～85%	20	86%～90%	16	91%～95%	12	96%～99%	8	100%	4	20
見積限度額に対する提案見積額の割合	得点														
～85%	20														
86%～90%	16														
91%～95%	12														
96%～99%	8														
100%	4														

※1%未満切り捨て